

平成 26 年 12 月 15 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ

代表社名 代表取締役社長 藤岡 浩

> (コード番号 6731 東証第一部) 取締役

> > (TEL 06-6633-3500)

池本敬太

第三者割当 (デッド・エクイティ・スワップ) による新株式発行に関するお知らせ

問合せ先

当社は、平成26年12月15日開催の当社取締役会において、第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)によ る新株式の発行(以下、「本第三者割当増資」という。)を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。 また、当社における意思決定の公平性と中立性を保つ観点から、本第三者割当増資の割当先である当社代表取締 役の藤岡浩氏(以下「藤岡氏」といいます。)は、当社の特別利害関係者にあたるため、本新株式発行にかかる取締 役会の決議に参加しておりません。

## 1. 募集の概要

(1)	払込期日	平成 26 年 12 月 31 日
(2)	発行新株式数	944, 881 株
(3)	発行価額	1株につき 金127円
		119, 999, 887 円
(4)	調達資金の額	全て現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の払
		込みの方法によります。
(5)	資本組入額	1株につき 63.5円
(6)	資本組入額の総額	59, 999, 944 円
(7)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8)	割当先及び株式数	藤岡浩
		944, 881 株
(9)	現物出資財産の内容及び価額	藤岡浩が当社に対して有する金銭債権
		元本 120, 366, 146 円のうち 119, 999, 887 円
(10)	その他	本第三者割当増資は、金融商品取引法による有価証券届
		出の効力発生を条件とします。

#### 2. 募集の目的及び理由

#### (1) 募集の目的

当社グループの主な製品でありますパソコンやデジタルビデオカメラの周辺機器は、スマートフォンやタブレット端末の高機能化によりその市場の縮小が続いております。また、需要が堅調なスマートフォンやタブレット端末につきましても、低価格への圧力が増しており競争激化により利益率が低下傾向にあります。

このような事業環境の下で、当社グループでは、これまでの収益の柱であったパソコン・デジタルビデオカメラに代わる新たな事業を確立するため、スマートフォン・タブレット端末関連の製品開発を急ぐとともに、ケーブルTV向け受信端末などの法人向けビジネスの開拓を進めてまいりました。

しかしながら、これら新規事業の収益への貢献に時間を要しており、前連結会計年度において500百万円の営業 損失を計上し3期連続の営業損失となり、その結果、前連結会計年度末において99百万円の債務超過となったこと から、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況になっております。また、前連結会計年度末において債務超過状態になったことから、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第601条第1項第5号(債 務超過)に該当し、有価証券報告書提出後、上場廃止に係る猶予期間に入る予定であり、その後、平成27年9月期 末までに債務超過が解消されない場合は上場廃止となります。

以上のことから、当社グループにとりましては、与信の低下による事業活動への悪影響を避けるため、また、前期末(平成26年9月末)現在6,516名の株主様のためにも、早期に債務超過を解消し、上場を維持することが最優先の課題となっております。

当社グループでは、このような状況を解消するためにはより抜本的な合理化が不可欠であると判断し、この度、役員報酬を含む固定費の削減や業務の見直し等による構造改革を行うことといたしました。一方、販売面では、既存ビジネスの深耕と新規ビジネスの開拓を行い、コスト削減の効果と合わせて平成27年9月期において当期純利益130百万円の黒字化を実現させる方針であります。しかしながら、新製品の投入や新規事業の開拓には不確実性を伴うことから、早期かつ確実に債務超過を解消させるためには、本第三者割当を行うことが適切であると判断いたしました。

#### (2) デット・エクイティ・スワップによる第三者割当増資を行うこととした理由

当社グループは平成26年9月期末時点において債務超過の状態になったことから、その解消が急務となっております。当社グループでは、事業構造改革を推進し収益力の回復による解消を図ってまいりますが、新規事業の開拓や新製品の投入による業績の回復は成否が不確実であるため、これを補完する方法を検討し、準備しておくことが必要であると考えております。

これらの観点から、当社代表取締役社長である藤岡氏の当社に対する債権を現物出資する方法による第三者割当 増資は、確実、かつ早期に有利子負債の圧縮と自己資本の回復を実現できるため、現在の状況に最も適した方法で あると判断いたしました。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 現物出資の対象となる債権(当社の債務)
- ① 借入先:藤岡浩
- ② 借入金額:120,366,146 円
- ③ 金利:1.5%
- ④ 借入日:平成26年9月30日及び平成26年11月10日
- ⑤ 借入の目的:製品の材料・加工費および給与支払い
- ⑥ 元本及び利息の返済期日:平成27年9月30日
- ⑦ 担保:特に無し

#### ⑧ 連帯保証:特に無し

尚、借入金額から今回の現物出資対象金額を差し引いた金額366,259円は別途返済する予定です。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

本新株発行による本第三者割当増資は、藤岡氏が当社に対して有する金銭債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)によるものであるため、手取額はありません。

## 4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、金銭債権元本 120,366,146 円のうち 119,999,887 円を現物出資するデット・エクイティ・スワップによるものであり、新たな金銭出資による資金調達はありませんが、本第三者割当増資を実施することにより、有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の強化を図ることができ、企業価値の向上に資するものと判断しております。

#### 5. 発行条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

新株式の発行価額につきましては、今回の割当予定先が当社の大株主かつ代表取締役社長であるため、既存株主の皆様との関係において価格決定は特に公正に行う必要があるとの判断から、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所一部市場における当社株式の終値からディスカウントを行わない127円といたしました。

発行決議日の直前営業日の終値を発行価格として採用した理由は、上場株式の公正な価格を算定する際には、株価操作を目的とする不正な手段を用いた取引がなされた場合や、株式市場全体が不安定な値動きをしている場合や、当該株式の市場価格が算定直前のある一定の時期に当該上場会社の業績等に関係なく大きく変動している場合など、通常の形態の取引以外の要因によって市場価格が影響され、それが企業の客観的価値を反映しないなどの特段の事由のない限り、算定時に最も近い時点の市場価格を算定の基礎に用いることが相当とされているところ、当社の株価については、かかる特段の事由も見出せず、現在の株価は通常の形態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したからであります。なお、当該発行価格は、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月平均株価から4.4%のディスカウント、同日までの3ヶ月平均株価から4.7%のディスカウント、同日までの6ヶ月平均株価から6.8%のディスカウントとなっております。

また、これにより算定した発行価格については、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な発行価格金額には該当しないと判断しております。なお、当該価格の判断に当たっては、当社監査役 3 名(社外監査役 2 名)全員より、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日付)によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会直前日の価格(直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直前日の価格)を基準として、0.9 を乗じた額以上の価格で決定することとされていることから、上記算定根拠を含め割当予定先に特に有利でなく適法である旨の意見を得ております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

現在の当社の発行済株式総数は13,734,100株(総議決権数136,140個)、本第三者割当にかかる新株式発行株式数は944,881株(議決権数9,448個)であり、現在の発行済株式総数の6.87%(議決権数における割合は6.93%)に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、「2.募集の目的及び理由」に記載のとおり、本件により有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の強化を図ることができ、結果として、企業価値が向上し、

株主価値の向上が図られることで既存株主の皆様の利益に資するものと考えており、合理性があると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

#### (1) a. 割当予定先の概要

(1)	氏				名	藤岡 浩
(2)	住				所	大阪府富田林市
(3)	職	業	Ø	内	容	株式会社ピクセラ 代表取締役社長

#### b. 提出者と割当予定先との間の関係

人的関係		当社代表取締役社長であります。
資本関係 当社が保有している割当予		該当事項はありません。
	定先の株式数	
	割当予定先が保有している	1,593,500株 (持株比率 11.60%)
	当社の株式数	
取引関係		当社は割当予定先より 120, 366 千円を借り入れて
		おります。また、当社の銀行借入に対する債務被
		保証額が 106,746 千円、担保提供が 25,046 千円
		あります。

(注) 当社は割当先の実態については、インターネット上のデータベース検索を利用し反社会的勢力等との関わり等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み複合的に検索することにより、その関わりを調査し、その結果、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されておりません。また、当社は東京証券取引所にコーポレート・ガバナンス報告書(最終更新日:平成26年1月10日)を提出しており、その中で藤岡浩は当社代表取締役社長として、反社会的勢力は一切関係を遮断し、毅然とした態度で対応する方針であることを表明していることから、反社会的勢力等との関わりが一切ないという確証を得ております。なお、当社は割当先につき、反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を、東京証券取引所に提出しております。

## (2) 割当予定先を選定した理由

本新株式発行による割当予定先である藤岡氏は当社の代表取締役であります。藤岡氏には、業績の悪化により金融機関からの借入が厳しくなった平成24年9月期より必要に応じ運転資金の援助を頂いておりました。

しかしながら、当社は、前期において3期連続で営業損失を計上し、また、前期末時点において債務超過となったことから継続企業の前提に関する事項の注記を記載する結果となり、与信の低下による事業活動への悪影響を避けるため、財務基盤を早急に改善する必要が生じてまいりました。

財務改善の方法を検討するにあたっては、債務超過の状態であることから公募による新株発行による調達は困難であり、また、第三者割当による新株発行を行うには新たな割当先の確保に相応の時間を要することから選定から外すことといたしました。

その他の方法が見い出せない中で、当社は改めて財務基盤の改善方法について藤岡氏と協議を重ねたところ、同 氏から金銭債権の一部を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)頂く提案があり、同意を頂いたため、当該第 三者割当が現時点での財務基盤改善の最適な方法と判断いたしました。

#### (3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資における当社株式の保有につきましては、割当予定先である藤岡氏との間で書面による取決めを行っておりませんが、代表取締役の立場から基本的に長期保有する方針であることを口頭で合意しております。なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資につきましては、当社に対する金銭債権の現物出資により行われます。そのため、現物出資の対象となる財産については、会社法の規定により原則として検査役の検査(会社法第207条第1項)若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査(同条第9項第4号)が義務付けられております。しかし、現物出資者に割り当てる株式の総数が発行済株式総数の十分の一を超えない場合については、検査役検査又は専門家による調査の必要がないこととされています(同条項第9項第1号)。ただし、本第三者割当増資において、現物出資の対象となる財産は割当先の当社に対する金銭債権であることから、当社におきましても当該財産(当社の債務)の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿により確認いたしました。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成 26 年 12 月 15 日現在)	)	募集後	
藤岡浩	11.60%	藤岡 浩	17. 29%
株式会社エス・エス・ディ	10.73%	株式会社エス・エス・ディ	10.04%
藤岡毅	5.82%	藤岡 毅	5. 45%
田中 良和	3. 27%	田中 良和	3.06%
日本証券金融株式会社	1.80%	日本証券金融株式会社	1.69%
藤岡 有紀子	1.62%	藤岡 有紀子	1.52%
ピクセラ従業員持株会	1. 19%	ピクセラ従業員持株会	1.11%
日影 竹雄	0.95%	日影 竹雄	0.89%
株式会社ピクセラ	0.86%	株式会社ピクセラ	0.80%
株式会社証券ジャパン	0.74%	株式会社証券ジャパン	0.69%

#### 8. 今後の見通し

本第三者割当の実行により、平成27年9月期第1四半期における債務超過の解消を見込んでおります。しかしながら、その後の業績につきましては様々な要因により変動する可能性があるため、計画を下回る場合には保有資産の売却や追加のコスト削減等を行うことにより、純資産の維持に努める予定であります。

## 9. 企業行動規範上の手続き

企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと (新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと)から、

東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

# 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円)

	平成 24年9月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
売上高	5, 889	3, 718	3, 012
営業損失(△)	△498	△332	△500
経常損失 (△)	△558	△404	△545
当期純損失( △ )	△588	△253	△480
1株当たり当期純損失(△) (円)	△53.92	△23. 19	△37. 20
1株当たり配当金(円)	_	_	
1株当たり純資産 (円)	22. 91	1. 93	△7. 31

## (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成26年12月15日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	13,734,100 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	3, 100, 774 株	22.5%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%

# (3) 最近の株価の状況

# ① 最近3年間の状況

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
始 値	208円	145円	147円
高 値	238円	215円	209円
安 値	127円	131円	124円
終値	146円	143円	137円

## ② 最近6か月間の状況

		6月	7月	8月	9月	10 月	11月
始	値	132円	143円	141円	138円	140円	133円
高	値	172円	152円	161円	155円	140円	142円
安	値	132円	140円	131円	134円	126円	131円
終	値	142円	141円	137円	137円	131円	133円

# ③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 26 年 12 月 12 日
始 値	127 円
高 値	128 円
安 値	126 円
終値	127 円

# (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による行使価額修正条項付第5回新株予約権の発行

割当日	平成 25 年 7 月 25 日	
発行新株予約権 数	2,700,000 個	
発 行 価 額	新株予約権1個当たり1円 47 銭(総額 3,969,000 円)	
発行時における調達		
予定資金の額	400, 127, 000 円	
(差引手取概算額)		
割 当 先	マッコーリー・バンク・リミテッド	
募集時における発行済株式総数	11,034,100 株	
当該募集による潜 在 株 式 数	当初の行使価額(156 円)における潜在株式数:2,700,000 株 行使価額上限値 ー 行使価額下限値(93 円)における潜在株式数:2,700,000 株	
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使済株式数: 2,700,000 株	
現 時 点 に お け る 調達した資金の額 (差引手取概算額)	343, 014, 291 円	
発行時における当初の資金使途	①CATV 事業者向け次世代 STB の開発 ②ホームセキュリティ製品の研究開発 ③量産部材の調達等の運転資金	
発行時における支出予定時期	①平成 25 年 7 月~平成 26 年 6 月 ②平成 25 年 7 月~平成 26 年 6 月 ③平成 26 年 4 月~平成 27 年 7 月	
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記の当初の資金使途に充当しました。	

# ・第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

払 込 期 日	平成 26 年 4 月 10 日	
調達資金の額	395, 999, 985 円 (差引手取概算額)	
転 換 価 額	当初 129 円。	
募集時における発行済株式数	13, 269, 100 株	
	Pleasant Valley (プレザント・バレー)	
割当先	Hillcrest, L.P. (ヒルクレスト・エルピー)	
割	Clear Sky, L.P. (クリアスカイ・エルピー)	
	フラッグシップアセットマネジメント投資組合55号	
当該募集による 潜 在 株 式 数	3, 100, 774 株	
現 時 点 に お け る 転 換 状 況	転換は行われておりません。	
	①宅内ネットワーク専用端末の研究開発資金	
発行時における当初の資金使途	②モバイル端末向け製品の研究開発資金	
日かり貝金仮歴	③量産のため運転資金	
	①平成26年5月~平成27年3月	
発行時における 支出予定時期	②平成26年4月~平成26年9月	
	③平成26年5月~平成27年7月	
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記の当初の資金使途に充当しております。	

## 11. 発行要項

11. 九门安京	
(1) 発行新株式数	普通株式 944, 881 株
(2) 発行価額	1 株につき 127円
(3) 発行価額の総額	119, 999, 887 円
(4) 資本組入額	1 株につき 63.5円
(5) 資本組入額の総額	59, 999, 944 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7)申込期日	平成 26 年 12 月 31 日
(8) 払込期日	平成 26 年 12 月 31 日
(9) 割当先および割当株式数	藤岡浩 944,881 株